

がん対策の総合的かつ計画的な推進 262億円（236億円）

（1）放射線療法・化学療法の推進と専門医師等の育成 63億円

がん診療連携拠点病院において若手医師をがん医療の専門医師として育成する体制の構築や、がん医療の専門的な知識及び技能を有する医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等の育成及びこれらの医師等に対する指導者の育成を行う。

・がん専門医臨床研修モデル事業（新規） 5.1億円

都道府県がん診療連携拠点病院において、診療形態等に応じた育成プログラムを作成し、試験的に実行するとともに、若手医師に対して研修参加の募集を行う。

・がん診療連携拠点病院機能強化事業 5.4億円

がん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん診療連携拠点病院における医師等の医療従事者に対して、放射線療法や化学療法等、質の高い医療を行うために必要な研修を行うほか、精度の高い院内がん登録、患者や家族への相談支援等を実施するとともに、地域の医療機関との連携を推進する。

（2）治療の初期段階からの緩和ケアの実施 6.1億円

患者の意向を尊重した、がんの治療方法等の選択を可能とするとともに、がん患者の状況に応じて疼痛などの緩和を目的とする医療が早期から適切に行われるよう、医療従事者に対して、緩和ケアやコミュニケーション技術等の研修を行う。

・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業 1.5億円

緩和ケアを治療の初期段階から実施できる体制を整備するための研修を実施することががん対策推進基本計画で掲げられており、全国の医師を対象に緩和ケアに関する研修を行うとともに、併せて、研修の実施に必要な指導者の育成等を行う。

（3）がん登録の推進 3.2百万円

科学的知見に基づく適切ながん医療の提供に資するよう、国立がんセンターにおいて、がん患者の診断・治療内容等の情報を把握・分析する院内がん登録を進めるとともに、がん診療連携拠点病院等に対して院内がん登録実施のための支援を行う。

（4）がん予防・早期発見の推進 5.4億円

がん予防を推進するため、がん対策に賛同する企業等との連携により、がん検診受診対象者に対する受診促進を図るとともに、がんの予防等に関するパンフレットの作成、肝がんの予防に重要なウィルス性肝炎に関する研究を重点的に推進する。

・都道府県がん検診受診率向上対策事業（新規） 1.8億円

がん検診の必要性に対する受診対象者の理解が十分でない状況に対して、地域や企業が行う受診促進活動は重要であることから、顧客対応の窓口等、受診対象者に接する機会を持つ企業と都道府県が連携して試行的に受診促進活動を実施する。

・がん対策推進特別事業（エリア型モデル事業部分）（新規） 1億円
受診促進の主な手法として、広報誌、機関誌等が挙げられる中、政令指定都市等の特に住民が集中するエリア（地域・場所・施設等）において、地域性の高いモデル的な事業を実施する。

・がん検診受診率向上企業連携推進事業（新規） 91百万円
企業におけるがん検診の受診率の向上を誘発するために、より効果的な関連企業への働きかけの方法などを企画立案する実施本部を設置し、企業に対する当該事業への参画を促すとともに、その事業評価及び優良企業の活動状況の公開を行う。

・女性の健康支援対策事業費（新規） 1.5億円
女性の健康づくりの取組としては、従来から子宮がん及び乳がんの検診がなされてきたが、多くの健康づくり対策は性別の違いについてあまり考慮されていない等の課題も指摘されるなど、健康支援対策の重要性が増加していることから、女性の健康づくりに資することを目的として、都道府県が地域の実情に応じて実施する予防施策に対する支援を行う。

（5）がん医療に関する相談支援及び情報提供 18.6億円

がん対策推進基本計画において、中核的施設と位置づけられている国立がんセンター（がん対策情報センター）により、がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターへの技術支援を行うとともに、国民・患者等に対する最新情報の提供等への支援を行う。

がん対策情報センター経費 14.9億円
情報関係システムによる情報提供体制の整備、運営評議会における事業活動の評価、臨床試験の円滑な実施に必要な支援、がん診療機関に対する治療成績向上を目的とした研修会等を行う。

・がん検診受診向上指導事業（新規） 1.1億円
かかりつけ医などの信頼のにおける者から、がん検診の受診勧奨が行われることにより、受診するという行動に結びつきやすいという傾向があることから、これらの医師に対して効果的な受診勧奨を行うための技術指導を行う。

・がん検診精度管理向上支援事業（新規） 4百万円
都道府県等が、がん検診の精度管理を行う上での評価等を行うための指標として、効率よく活用できるデータ等を提供するなどの支援を行うものである。

・がん対策情報センター在り方検討会（新規） 3百万円
がん対策情報センター内において、有識者からなる検討会を設置し、独立行政法人化を見据えた今後の事業運営に係る在り方を検討する。

（6）がん医療水準均てん化の促進 17.1億円

国立がんセンターを中心としたがん診療連携体制の着実な推進を図るとともに、都道府県が、推進計画に基づき行う地域の特性を生かした新たな事業に対する支援を行う。

(7) がんに関する研究の推進

103億円

がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持・向上を図るため、がん対策に資する研究をより一層推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上などの研究成果を普及、活用する。

- ・第3次対がん総合戦略研究経費（厚生科学課計上） 66億円

<第3次対がん総合戦略研究事業>

がんの本態解明の研究とその成果を幅広く応用するトランスレーショナル・リサーチ、緩和ケア等の療養生活の質の維持向上に関する研究、がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究に取り組む。

- ・分野1 発がんの分子基盤に関する研究
- ・分野2 がんの臨床的特性の分子基盤に関する研究
- ・分野3 革新的ながん予防法の開発に関する研究
- ・分野4 革新的な診断技術の開発に関する研究
- ・分野5 革新的な治療法の開発に関する研究
- ・分野6 がん患者のQOLに関する研究
- ・分野7 がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究
- ・がん対策のための戦略研究

乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験

緩和ケアプログラムによる地域介入研究

<がん臨床研究事業>

- ・分野1 政策分野に関する研究

全国的に質の高いがん医療水準の均てん化を推進するため、がん医療の提供体制のあり方やがん診療に携わる医療従事者の育成に関する研究等について取り組む。

- ・分野2 診断・治療分野に関する研究

進行・再発がんを含めたがんに対する、エビデンスに基づいた新たな標準的治療法や診断法の確立に資する多施設共同臨床研究等に取り組む。

その他に、研究を推進するため推進事業により、外国人研究者の招へい、外国への日本人研究者の派遣及び研究成果の普及啓発等に取り組む。